

諸般の報告をいたさせていただきます。

(古谷議会事務局長報告)

一、昭和五十五年第四回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、付議事件告示について(別添参照)

三、議案の送付について(別添参照)

四、陳情の受理について(別添参照)

五、議案説明員の出席要求について(別添参照)

六、昭和五十五年五月分例月出納検査の結果について(別添参照)

七、昭和五十五年六月分例月出納検査の結果について(別添参照)

○議長(小林菊三君) 以上で報告は終わりました。

○議長(小林菊三君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長 貫井喜代次君 登壇)

○議会運営委員長(貫井喜代次君) 御指名でございますので、去る八月十四

日に開催いたしました議会運営委員会の結果を御報告申し上げます。

今次臨時会の付議案件は、長から提出されました議案三件と、陳情一件となっております。日程はお配りしてあるとおりの順序で願うことにいたしました。

議案の取り扱い方でございますが、下水道事業会計補正予算は、公共下水道工事のための予算であり、一中の増築工事請負契約とともに、五十五年度の事業として年度内完成を目指し、一日も早く着工の必要があり、また人事案件は、八月二十九日に任期満了になる監査委員の選任同意でございます。三件とも理事者から詳細な説明を願う、十分に審査の上、即決を願うことにし、陳情は、お手元の付託表のとおり、厚生委員会に審査を付託することになっております。なお、本件は陳情者が議員でございますので、審議の際は除却を願うことで、意見の一致を見ました。このような考え方から、一日あれば審査ができるものと判断し、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

なお、理事者側から、全協の申し出がございましたので、本会議終了後に行うことを、議運は了承しておりますので、あらかじめお含みおきお願い申し上げます。

はなはだ簡単でございますが、本日の議事が円滑に運ばれますよう、各位の御協力をお願い申し上げます。報告といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で委員長長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

会期につきましては、ただいま委員長から報告されたとおり、八月二十日の一日限りと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日限りと決定いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第三議案第六十六号 昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(建設部長 浅見裕康君 登壇)

○建設部長(浅見裕康君) 御指名をいただきましたので、議案第六十六号 昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算 第二号につきまして、御説明申し上げます。

まず総則に記載のとおり、今回補正額一億四千六百三十万円でございます。歳入歳出の予算総額を、それぞれ二十億七千九百六十八万円と定めようとするものでございます。

それから第二条におきまして、地方債につきまして第二表 地方債補正のとおりに変更をお願いしております。

それでは五ページを開きいただき、たいと思います。内容につきまして御説明申し上げます。

まず歳入でございますが、当初予算におきまして、国庫補助金九千万円を計上したわけでございますが、その時点におきましては、国の予算、それから見通し、そういったものにつきまして、非常に悲観的な予測をせざる

るを得ないというようなことでございまして、一応九千万円を計上しておったわけ
でございすけれども、その後、一応東京都あるいは建設省等との協議に
よりまして、今回確定いたしましたように八千四百万円の追加が可能であるとい
うようなことで、今回補正をお願いしたわけでございます。

なお、これから本日本予算を御議決いただきまして、直ちに現説入札
を行いまして、定例会の最初に、できましたら契約同意をお願いしたいと
いうようなことで、急遽臨時会に御提案申し上げて、御承認をいただくと
いうようなことに相なったわけでございます。この八千四百万円の国庫補助に
よりまして、合計が一億七千四百万円に相なります。これは基本事業費
の六割が補助率でございす。

次にこの事業に伴います起債でございすが、今回六千二百三十万円を
補正しようとするものでございす。これは事業費から国庫補助金を差
し引きしました残りの起債対象事業費に対します。八五%が、起債の限度
額に相なっております。

次に歳出でございすが、六ページをお開き、ただきたいと思ひます。

事業費の下水道整備費のうちの管渠費、今回一億五千七百四十万円の
補正でございす。これは現在の補助金九千万円に対する予算、それと
今回の補正額、それを合わせて、現在国費対象事業として御参考
までに申し上げます、四路線を一応工事を施行しようとするものでございま
して、そのうちの二件はすでに発注をしております。わつつけ街道の所が千
七百五十万円、それから奥多摩街道、これは福生南部第二処理分区でこ
ごいます、これが四千六十七万円、それぞれ管径二百五十ミリでございすが、開
削工ですでに発注をしております。

今回補正をいたしましたものと、当初予算で計上しておりましたものが、東
京都の承認を得まして、今回の補正を御議決いただきましたら、早速発
注をいたしまして施行すると、それで三月いっぱいには、工期については最近
非常に厳しくて、それについては十分留意しながら施行するようにならう
指示もございました関係で、取り急ぎ補正予算もお願ひしたわけござ
います。

まず一本は山王橋付近でございまして、延長が二百八十メートルばかり、管

径が八百ミリの推進工、それからもう一件が清水坂でございまして、奥多摩街道から下の川への所でございまして、これは雨水管でございまして、延長が百五十三メートル、管径一千八百ミリで、推進工で施行しようとするものでございまして。なお、これにつきましましては、雨水管の施行でございまして、今後さらに上流に向かって約一千三百メートルほど実施をする予定に相なっております。現在の国費対象事業としましての総額が三億七百四十万円でございます。

次に予備費でございしますが、今回一千百十万円を減額いたしまして、今回の下水道整備費に対します一般財源の充当をさせていただいております。次にこれに関係します起債の関係の変更でございしますが、三ページをお開きいただきたいと思っております。

今回、地方債の補正をお願いしたわけでございますが、限度額が現在は十億一千五百八十万円と相なっておりますが、これを十億七千八百十万円に変更しようとするものでございまして、六千二百三十万円の限度額の増に相なっております。なお、起債の方法、利率、それから償還の方法につきま

しては、全く補正前と同じでございします。

以上、まことに雅駁でございましたが、補正第二号につきましましての提案理由並びに内容の説明とさせていただきます。

よろしく御審議をいただきまして、原案どおり御決定をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十六号につきましては、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり可決されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は原案どおり可決されたい旨の

動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。 よって議案第六十六号は、原案どおり可決いたしました。

○議長(小林菊三君)

日程第四議案第六十七号 福生市立福生第一中学校増築第三期建築工事請負契約を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(企画財政部長兼総務部長 上野重勝君 登壇)

○企画財政部長兼総務部長(上野重勝君) 御指召をいただきましたので、議案第六十七号 福生市立福生第一中学校増築第三期建築工事請負契約につきまして、提案理由並びにその内容について御説明申し上げます。

本案は議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例第二条の規定に基づきまして、福生市立福生第一中学校増築第三期建築工事請負契約の議決を求めようとするものでございます。

この工事の内容でございますが、第一中学校の裏側に、鉄筋二階建て延べ九百七十一平方メートル 一階には特殊学級三教室、職員控室、安静室、それから二階には普通教室が二教室、そのほかに特別教室一同じく準備室、小会議室等を設けようとするものでございます。

本工事につきましては、去る八月十一日、指名競争入札に付したところ、別紙参考資料のとおり落札をしたものでございまして、契約の目的としては、福生市立福生第一中学校増築第三期建築工事、契約の方法は指名競争入札、契約の金額が一億一千五百二十五万円、工期が契約確定の日から昭和五十六年二月二十八日まで、契約の相手方が田村建設工業株式会社でございます。

なお、同時に分離発注いたしました電気設備工事につきましては、一千百九十万円をもちまして、有限会社日向電設、給排水衛生設備工事に

つきましては、二千二百十万円をもちまして、安藤設備株式会社、換気設備につきましては、百三十三万円をもちまして、八重洲工業株式会社、それぞれ落札をいたしております。

慎重御審議の上、原案どおり御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。

○三番(加藤謹之助君) この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第六十七号につきましては、委員会付託及び討論を省略し、原案どおり同意されんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

ただいま加藤謹之助君から、本案は原案どおり同意されたい旨の動

議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十七号は、

原案どおり同意いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第五議案第六十八号 福生市監査委員の選

任についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 御指名をいただきましたので、議案第六十八号について、御説明を申し上げます。

議案第六十八号 福生市監査委員の選任について、提案理由の説明並びに内容について御説明申し上げます。

現在監査委員は山下久吉氏にお願いしてございますが、八月二十九日

をもちまして、任期満了となります。したがって、新たに選任をいたしたいわけでございますが、熟慮の結果、現山下氏はきわめて適当な方であると存じまして、再任をお願いし、本日の議会の御同意をいたたくよう、本会議に本議案を提案した次第でございます。

山下久吉氏は、御存じのとおりの方でございます。経歴等は別紙をござらんになっていただきました。存するわけでございますが、山下久吉氏は、きわめて計数に明るく、御円満な御人格者でございます。適当だと存じているわけでございます。

よろしく御審議をいただきまして、御同意をいただくようお願いを申し上げまして、簡単にございますが、説明といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第六十八号は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十八号は、原案どおり同意いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第六陳情第五号 防火貯水槽設置に関する陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書については、田村市郎君から提出されたものでありますので、この際、除外したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって田村市郎君を除外することに決定いたしました。

(十七番 田村市郎君退場)

○議長(小林菊三君) 事務局長をして、陳情書の朗読をいたさせます。

をもちまして、任期満了となります。したがって、新たに選任をいたしたいわけでございますが、熟慮の結果、現山下氏はきわめて適当な方であると存じまして、再任をお願いし、本日の議会の御同意をいたたくよう、本会議に本議案を提案した次第でございます。

山下久吉氏は、御存じのとおりの方でございます。経歴等は別紙をござらんになっていただきました。存するわけでございますが、山下久吉氏は、きわめて計数に明るく、御円満な御人格者でございます。適当だと存じているわけでございます。

よろしく御審議をいただきまして、御同意をいただくようお願いを申し上げまして、簡単にございますが、説明といたします。

○議長(小林菊三君) 以上で提案理由の説明は終わりました。これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 以上で質疑を終わります。お諮りいたします。

議案第六十八号は、原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって議案第六十八号は、原案どおり同意いたしました。

○議長(小林菊三君) 日程第六陳情第五号 防火貯水槽設置に関する陳情書を議題といたします。

お諮りいたします。

本陳情書については、田村市郎君から提出されたものでありますので、この際、除外したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって田村市郎君を除外することに決定いたしました。

(十七番 田村市郎君退場)

○議長(小林菊三君) 事務局長をして、陳情書の朗読をいたさせます。

(古谷議会議務局長朗読) 別添参照
○議長(小林菊三君) 本陳情書について、御意見がありましたらお願いをいたします。

(応答なし)

○議長(小林菊三君) 以上で意見を終わります。

陳情第五号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり、厚生委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

ただいま付託いたしました陳情第五号は、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって陳情第五号は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

(十七番 田村市郎君 入場)

~~~~~

○議長(小林菊三君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十五年第四回福生市議会臨時会を閉会いたします。  
午前十時二十五分 閉議・閉会

~~~~~

署名議員

福生市議会議長

小林菊三

議員

松山清

議員

村野武男

議員

鈴木康次郎

写 福総庶発第千四百号

昭和五十五年八月十三日

福生市長 田 村 匡 雄 ㊟

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

昭和五十五年第四回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十五年八月十三日付け、福生市告示第三十四号（別紙参照）をもつて、昭和五十五年第四回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

写

福生市告示第三十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十五年第四回福生市議会臨時会を次のとおり招集する。

昭和五十五年八月十三日

福生市長 田 村 匡 雄 ㊟

一 期 日 昭和五十五年八月二十日

二 場 所 福生市議会議場

三 付議事件

- (1) 昭和五十五年度福生市下水道事業会計補正予算（第二号）
- (2) 福生市立福生第一中学校増築第三期建築工事請負契約
- (3) 福生市監査委員の選任について